

## 西日本豪雨災害被災地支援に伴う保健師派遣について

### 1 概要

平成30年7月に西日本を中心に発生した本災害のため、被災県では多くの方が被災され、現地では災害支援活動が展開されています。

本市では、厚生労働省から群馬県を通じて派遣要請を受け、家庭訪問による被災者の健康相談などの業務にあたる保健師を群馬県の保健師と組んで派遣することになりました。

### 2 派遣の概要

- (1)派遣先 広島県安芸郡坂町
- (2)活動内容 家庭訪問による調査、健康相談等
- (3)派遣職員 1班につき、前橋市保健師1人・群馬県保健師1人の計2人体制  
※第2班のみ群馬県事務職1名が同行し計3人体制
- (4)派遣期間 ①第2班 8月4日(土)～8月9日(木) (6日間)  
②第4班 8月12日(日)～8月17日(金) (6日間)  
③第6班 8月20日(月)～8月25日(土) (6日間)  
④第8班 8月28日(火)～9月1日(土) (5日間)

※第1班については県、第3、5、7班については県及び高崎市の職員が派遣されます。

### 3 派遣保健師激励

被災地派遣に際して、市長から派遣職員への激励を行います。

日時：平成30年8月3日(金) 10:30～11:00

場所：前橋市役所4階会議室

### 4 特記事項

- ・前橋市から被災地への保健師派遣は、東日本大震災、熊本地震に続いて今回が3度目です。
- ・前橋市保健師と群馬県保健師が組んだ被災地への派遣も今回が3度目です。

#### 本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 総務企画係

電話 内線 / 84-2203、84-2204  
直通 / 027-220-5781